

東海第二発電所 第495回審査会合「有効性評価(津波シーケンス, コメント回答)」時の指摘事項への対応

No.	日付	項目分類	指摘事項	指摘事項に対する対応	資料
1	2017年8月10日 第495回	有効性評価 (津波浸水による 注水機能喪失)	防潮堤ルート変更後の遡上解析結果が整った際に、その結果を基に、再度、防潮堤ルート変更によって、24m津波に対する対策に影響がないことを整理して提示すること。	防潮堤ルート変更後の遡上解析結果を基に、防潮堤ルート変更後も24m津波に対する対策に影響がないことを提示する。	—
2	2017年8月10日 第495回	有効性評価 (津波浸水による 注水機能喪失)	対策に期待している津波防護対象設備について、その設置高さを整理して提示すること。また、原子炉建屋に対して浸水防止を講じる高さを整理して提示すること。	重大事故等に対処するために必要な機能を有する設備について、フロア毎に整理して提示する。また、原子炉建屋に対する浸水防止高さについて、現状等も整理した上で提示する。	—